

IV サービスのあり方検討会

I 目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は、権利擁護の視点を大切にし、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、利用者の意思を決定するための支援をするとともにそのニーズをアセスメントし代弁する役割がある。

この連絡会は、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報交換等を図り、ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし、よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

2 出席者（開設順）

調布市内の指定特定相談支援事業所（14事業所）の相談支援専門員

- (1) 銀河ケアサービス
- (2) 地域生活支援センター希望ヶ丘
- (3) 相談支援事業所ドルチェ
- (4) ちようふだぞう
- (5) 調布市福祉健康部障害福祉課
- (6) 調布市子ども発達センター相談支援事業所
- (7) 障害者自立相談支援協会
- (8) 調布市こころの健康支援センター
- (9) 合同会社マーレ相談支援事務所
- (10) シエル相談支援センター
- (11) KIZUNA 相談支援センター調布
- (12) ポコポコ・ホッピング神代団地
- (13) 相談支援事業所だつくす
- (14) ライフシフト相談支援事業所

3 開催実績

- (1) 第1回

(開催日) 令和7年5月19日(月) 10時から12時

(開催場所) 総合福祉センター 視聴覚室

(出席者) 13事業所 17名

(内容)

- ① 自己紹介
- ② 医療と福祉の相互理解ワーキングより経過説明とパンフレットの説明
- ③ 今年後の日程、方針、内容について

今年度の第1回目なので、各事業所から自己紹介をしてもらい、各事業所の現状や、課題について発表してもらった。各事業所が感じている課題について、他事業所も共感することや、そのことについての情報交換などを行うことができた。

医療と福祉の相互理解ワーキングの事務局より、ワーキングの経過説明、作成したパンフレットの紹介があり、相談支援専門員への周知を図った。

(2) 第2回

(開催日) 令和7年7月14日(月) 10時から12時

(開催場所) 総合福祉センター 視聴覚室

(出席者) 11事業所15名

(内容)

- ① 非常時の安否リストについて（障害福祉課より依頼）
- ② 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会（第1回目）
- ③ 今年度の取り組みについてのグループワーク

調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会は今年度からちょうどふだぞうに委託となった。第1回目の連絡会では、中間とりまとめについて報告があった。

今年度、サービスのあり方検討会で取り組みたい検討内容についてのグループワークでは、下記のような意見があった。

- ・福祉以外の関係機関との関わりの難しさ
 - ・利用者と相談支援専門員の関係性について
 - ・利用者の高齢化に伴うサービス調整や関係機関との連携について
 - ・多問題がある家庭で親側の支援で関わっている中で、子どもにも障害の疑いがある場合がある。児童分野の社会資源が分からぬことがある。
- 他

(3) 第3回

開催日) 令和7年9月8日(月) 10時から12時

(開催場所) 総合福祉センター 視聴覚室

(出席者) 14事業所18名

(内容) 事例検討会

今回は、市内相談支援事業所の主任相談支援専門員にスーパーバイズを依頼した。

主任相談支援専門には、地域の相談支援体制の強化や人材育成の役割がある。事例検討会を通じて、同じ地域の課題を知っている支援者同士のつながりをより強化し、助言し合える関係性を築くことで、地域全体の支援力の向上を目的に今後も機会を設けたい。

4 今後の予定

第4回 令和7年11月10日(月)

第5回 令和8年2月2日(月)

調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会（第2回目）

第6回 令和8年3月9日(月)